



(有)京都くらし
支援センター



NPO 法人
くらしコープ



(株)フラット・
エージェンシー

令和4年10月吉日
NPO 法人くらしコープ

住宅セーフティネットの充実を図りたい 3つの居住支援法人がタッグ・相談会 11月スタート (告知)

その空き家・空き室を社会に活かしませんか？

高齢者、障害者等の円滑入居に協力いただけるオーナーさん 気軽にご相談を！

高齢者や障害者など住宅の確保に特に配慮を要する方々（住宅確保要配慮者）が増加する中で、多くの宅建業者が大家から「高齢者等の入居を断るように言われている」状況にあります。総人口が減少する中で公営住宅の大幅増が見込めない状況において、民間の空き家・空き室が増加傾向にあることから、空き家等を活用した住宅セーフティネット機能の強化を図る法改正が行われました。（H29年住宅セーフティネット法改正）

北区では、同法に基づき京都府から指定を受けた3つの居住支援法人（有限会社京都くらし支援センター(R1～)、特定非営利活動法人くらしコープ(R2～)、株式会社フラット・エージェンシー(R3～)）が住宅確保要配慮者の賃貸住宅の入居相談、入居支援、入居後のフォローを行っています。

この度、空き家・空き室を活かした住宅セーフティネットの充実を図りたいと、令和4年11月から、相談会の連携をスタートすることとなりましたので、告知をお願いいたします。

■相談内用

空き家・空き室を社会に活かしたいオーナーさん向け相談会

※賃貸住宅をお探しの住宅確保要配慮者の方を対象とした相談会同時開催

■相談日（相談無料・1週間前までに要予約・各先着2名）

▽毎月第2金曜日 13:30-15:00 (有)京都くらし支援センター

▽毎月第3金曜日 13:30-15:00 NPO 法人くらしコープ

▽毎月第4金曜日 13:30-15:00 (株)フラット・エージェンシー

NPO 法人くらしコープ 副理事長 福島広志

〒603-8232 北区紫野東野町1番地5 TEL075-205-5512

E-mail info@k-coop.jp FAX075-451-6350